

平成 27 年度 第 12 回西区自治協議会会議録

日時：平成28年3月25日（金）午後3：00～5：00

会場：西区役所健康センター棟1階大会議室

< 1 開会 >

< 2 議事（1）後任委員の推薦について >

（岩協会長）

今日はどうぞ御苦労さまでございます。それでは議事に入りたいと思います。（1）後任委員の推薦について、事務局から説明をお願いいたします。

（事務局：堀企画係長）

それではご説明申し上げます。当日配付させていただきました A4 一枚物の資料をご覧ください。この度西区 P T A 連合会選出の廣澤晃隆委員が、3 月末日をもって選出元の団体を退任することとなりました。これに伴いまして、後任委員を同連合会から選出していただくこととなりました。推薦団体である西区 P T A 連合会から、本日お配りいたしました資料のとおり、後任には庄山由紀さまとのご推薦をいただきましたので、本会で承認をいただければ委嘱の手続きを進め、4 月の本会からのご就任を見込んでおります。事務局からは以上となります。

（岩協会長）

ありがとうございました。ただいまの事務局からの報告について、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

— 異議なしの声 —

ありがとうございました。なければ原案のとおり、市長へ推薦することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

ありがとうございました。異議なしとのことですので、事務局、手続きの方をお願いしたいと思います。

< 2 議事（2）部会の状況報告（通常部会・特別部会） >

（岩協会長）

続きまして、議事の（2）部会の状況報告でございます。内容を各部長より簡潔に報告していただきたいと思っております。また今回は各部会で実施した自治協提案事業の事業評価についても併せて報告をお願いいたします。それでは第1部会、笠原部長、お願いいたします。

（笠原第1部会長）

第1部会は3月7日月曜日、午後3時30分から303会議室で行いました。出席者は記述のとおりです。議事の一つ目、公開授業の学校との打ち合わせ結果について、事務局から説明がありました。事業の内容など、詳細については、3月中に学校の意向を再度確認することとしました。まだ打ち合わせを実施していない学校については、3月中に事務局から打ち合わせを行い、次回部会で報告することとしました。

議事の2つ目、1年の振り返りと今後の検討課題について議論しました。協議の結果、一番多く項目の挙げた防犯を中心に、除雪、環境美化について検討していくこととしました。委員から出された主な意見は下記のとおりですので、後でお読みください。

最後にその他として、自治提案事業の評価についての確認をしました。資料2に評価書が付いていますので、そちらの方をご覧ください。第1部会は防災に関する公開授業を行いました。実施日、講師、アンケート結果などは、資料に記載のとおりです。良かった点は、講師の話が分かりやすかった。使われた映像のインパクトがあり、子どもたちでも忘れないぐらい印象が強かったのではないかと。改善点は、保護者の参加が少なかった。小学生には講演の時間が長く、情報が多かったのではないかと。バスの到着時間から授業開始までの時間が長く、子どもたちがトイレに行く時間等が短かった。アンケート質問に自由記載欄を設けた方がよい。来年度も公開授業を実施しますので、この改善点を踏まえて企画したいと思います。

次回、平成28年第1部会の開催日程は、4月11日月曜日、午後3時30分より。議題は公開授業についてです。以上です。

（岩協会長）

ありがとうございました。ただいまの第1部会の報告について、ご意見、ご質問等がございませんか。ないようですので、続きまして、第2部会の報告をお願いいたします。

（郷第2部会長）

第2部会、部会長の郷です。第2部会の報告をさせていただきます。開催日時は3月15日、午後3時から午後4時30分。出席者は概要に書いてあるとおりです。主な議事、1番目、平成27年度スポーツ鬼ごっこ普及啓発事業の事業評価について。3月5日に黒崎南小

学校で実施した講習会の開催状況について、振り返りを行いました。受講者数 25 名、見学・体験者数 19 名でした。講習会の開催目的である地域活動への普及の観点から、受講者数が 25 人ということは、当初の目的を達せられたのではないかと考えております。委員から出されたその他の意見につきましては、地域と学校、そして市、教育委員会、市長部局の連携が重要であり、早い段階でいろいろな情報共有を図って行って、啓発を広げていく必要があるのではないかと意見が出されておりました。

2 番目、平成 28 年度の高齢化をテーマにした講演会企画について、講師が決定いたしました。諏訪中央病院の名誉委員長の鎌田先生に来ていただけることになりました。日時が 9 月 11 日。会場は今回西新潟市民会館 2 階の多目的ホールで行います。今回の講演会は区で行う、まだ仮称ですが、本州東日本西区サミットのパネルディスカッションと合体した講演会を企画しております。鎌田先生からはご講演をいただいた後、パネルディスカッションにおいても、地域包括ケアにおける支え合いについてのコーディネートをしていただくと考えております。まだ具体的な講演テーマにつきましては、次の部会で決定することになるので、この間の部会のときには、坂井輪図書館から鎌田先生に関する書籍を持って来ていただきましたので、部員の皆さんが持ち帰って、少し勉強して、来月集まることになっております。

その他としまして、来年度の議題として、部会における検討を深めるべき事項を何にしたらいいかという意見交換を行いました。次回の部会においては、高齢者支援課の方に来ていただき、西区における介護サービスの整備についての説明を受け、地域包括ケアシステムの構築が進む中での現状把握をし、部会委員同士での共通理解を深めようということになりました。その後、来年度の計画の中では、西区における図書館の取り組みについて、などの意見が出ていましたので、それについても見識を深めるというふうに、皆さんで意見をまとめました。

またそのほか、皆さんから出された意見では、ちょうど今年の 12 月が民生委員の改選という時期に当たっておりますので、民生委員や保護司など、各地域においての担い手の不足してきている問題について、皆さんそろそろ民生委員とか保護司の処遇の改善とか後継者育成、そして地域バランスが世帯数が増えたり、減ったりしている中で、民生委員、保護司の数、人数、そんなところをみんな知識を深めていこうという意見が出されました。次回の部会は、平成 28 年 4 月 12 日午後 3 時から、西区健康センター棟の 1 階で行います。主な議題は、高齢化をテーマにした講演会企画のテーマについてです。

続きまして今年度行いました自治協提案事業の事業評価について報告させていただきます。資料 2 を 1 枚めくっていただきますと、2 部会が担当いたしました高齢化をテーマにした講演会の事業評価が載っております。これについては前回も少し説明させていただきましたので、今回は見ていただいて、省かせていただきます。次のページにもう一つ行いました、スポーツ鬼ごっこ普及啓発事業についての事業評価も載っております。これは事業目的、子どもからお年寄りまで、年代、性別を問わず、誰でもが楽しめるスポーツとし

て広がりを見せているスポーツ鬼ごっこについて、多世代交流や青少年の健全育成など、その多様な効果が発揮されるように普及啓発を行うということを目的としました。なので、今回は3級ライセンス取得者の増加に向けた講習会、見学会を実施いたしました。日時、会場、平成28年3月5日、午後1時30分から4時30分まで、黒崎南小学校の体育館を使って行いました。講師としては一般社団法人鬼ごっこ協会の羽崎理事から来ていただき、直接ご指導を受けました。参加者、受講者25名、見学者19名。その19名のうち、体験者が10名おりました。また坂井輪図書館のところでスポーツ鬼ごっこにかかわる図書展示を2月11日から3月1日まで行い、地域の皆さんへの普及啓発を図っていただきました。

事業の評価といたしまして、地域課題の抽出とその解決策。スポーツ鬼ごっこは西区においても、ふれあいスクールやスポーツ振興会などの取組みにより徐々に広がりを見せているものの、ニュースポーツであるため知名度も低く、普及、定着するためにはきっかけと継続が必要となっている。スポーツ鬼ごっこの多様な効果に着目し、屋外スポーツが減少する新潟の現場においても取り組めるという地域適合性も踏まえ、この普及啓発事業の取組みを行う。今回の講習会実施結果としましては、スポーツ振興会やスポーツ推進委員、コミュニティ協議会の方々など、今後の展開につながりを得る地域の活動を担う方々から参加をいただき、ライセンスを取っていただきました。また、見学、体験の方でも20代から70代まで、また子どもも参加してもらって、たくさんの世代の方と楽しむことができ、新潟西区以外、市外、たくさんの方が参加することができました。

良かった点としましては、ライセンス習得者がスポーツ振興会の方やスポーツ推進委員の方の、いろいろなこれから啓発活動をしていく中での中核を担う方々が講習会に参加していただいたことにより、今後の広がり期待ができるのではないかと感じております。また当日はこの活動主体となる任意団体の発足を行うことができましたので、またこういった団体に支援を期待できると思っております。

また講習会の開催について、広くメディア掲載されることで、スポーツ鬼ごっこについて地域の方々への周知が図られたと思っております。改善点としましては、より一層の活発化、そして広がるために、地域のスポーツ振興会やスポーツ推進委員、そしてこの度発足した任意団体と協働して取り組んでいく必要があります。各団体で冬場において取り組んでもらえるよう、効果的な開催時期を検討し、また自治協といたしましては、その後どのような支援をしていくのか。育成の、ライセンス取得の方の講習会なのか、またいろいろな方を対象とした体験会を開催するのか、その両方の構成バランスを検討しながら、西区においての広がりを期待していきたいと思っております。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、ご意見、ご質問等がございませんでしょうか。三富委員、お願いします。

(三富委員)

公募委員の三富でございます。私思ったのは、スポーツ鬼ごっこなるものが、私はよく分からないのですが、予算額 50 万円を使って、25 人集まったということなのです。ですから、それが目標に達したとおっしゃっていただけるのですが、何人を目標にされたのかということと、この評価というのはどういうふうに考えていいのか。金額に対する評価をどういうふうに考えるべきか、少し気になったのです。安いとか高いということではないのですが、ほかのものも含めて、70 万、前のは 70 万ですが、その辺が良いのか悪いのか、少しよく分かりません。それと場所は変更していくのでしょうか。この前は黒埼南小学校の体育館ということですね。場所が悪かったので 25 人。私に言わせると、25 人しか、というふうにしか考えられないのですが、簡単に言えば、新通や小針であれば 5 人とかそうなるのかなと思ったりはしているのですが、その辺をお聞きしたいです。もう一つは、良かった点の中で、任意団体を発足させて支援をすることができたとおっしゃっているのですが、この任意団体というのはどういう団体か教えていただけたらありがたいです。以上です。

(岩脇会長)

分かりました。質問の 3 点について。事務局からしてもらいますか。

(事務局：堀企画係長)

恐れ入ります。地域課の堀でございます。いただきましたご質問の方は、事務局の方からご回答させていただきます。まずもって目標数値の方につきましては、当初の企画書案でございますように 30 名程度、こちらの数字につきましては、実際指導者ライセンスを取得する方が対象となりますので、講師の方からもこれを超えて集まられても、指導し得ないということで、適正規模として 30 人を掲げ、当日キャンセル等ございましたが、これに近い数字を得ることができたと考えてございます。評価書の方に記載してございます金額は、当初予算の数値となっておりますので、下段の方で記載のとおり、経費節減を図ることができたということで、現在の見込みとしましては、10 万程度で収まるものと見込んでございます。

(事務局：堀企画係長)

任意団体につきましては、部会の報告の中でも随時入れさせていただきましたが、現在いらっしゃる廣澤委員等が参加されて、既存のライセンス習得者の方々が、また新潟においてスポーツ鬼ごっこの普及啓発を行っていかうという目的のもと、今回自治協の事業と相まって、発足宣言をすることができたという状況でございます。以上でございます。

(岩協会長)

三富委員、説明、これでよろしいでしょうか。はい、どうぞ。

(三富委員)

一つはこういうことを、自治協の事業として行うものなのかなという疑問なのです。もう一つはですね。それは50万がいいとか、安い、10万で終わったからということなのですが、何か少し自治協の事業としてやることではないのではないかなと、これは私の意見です。以上です。

(岩協会長)

少し私から説明してよろしいですか。私もこの部会に出て、スポーツ鬼ごっこ等々について、廣澤委員からいろいろな目的、目標等について説明を受けました。他世代間のスポーツ、体力向上という意味では、これは一つ西区も率先してやっっていこうではないかと。カーリング等々について、ほかの区でも徐々にそういう方向に動いているということは、これからの高齢化時代に向けて、体力増進ということを考えると、よろしくないのではないかとということで、今言われたような意見は出ました。自治協でやるのが良いのか、悪いのかという意見もでましたけど、それはそれとしてやってみようではないかというふうに、私は認識しております。

(岩協会長)

ほかになれば、第3部会の方のご報告をお願いいたします。

(大谷勇委員)

すみません。さっき三富さんのお話の中で、任意団体の発足についての、支援することができたということなのだけど、正式に任意団体、どういう名称なのかというのが聞きたかったのではないかとっておったのですが、それについての回答がなかったです。

(岩協会長)

はい。事務局からお答えしてもらいますか。

(事務局：堀企画係長)

失礼いたしました。今ほどの名称といたしましては「Oni Base Niigata」という名称で、先週土曜日にもまた第1回の会議が行なわれたと聞いてございます。

(岩協会長)

そういう名称で発足したということによろしいでしょうか。ありがとうございました。
続きまして、第3部会の塩川部会長、お願いいたします。

(塩川第3部会長)

第3部会の報告を申し上げます。第11回、平成28年3月4日金曜日、午後3時より午後4時30分まで。会場は当区役所、303会議室。出席者は記載のとおりでございます。主な議事といたしまして、「1 2016西区の特産品・観光地カレンダーの事業評価について」。平成27年度自治協議会提案事業 事業評価書(案)の最終確認を行い、別添のとおり内容を取りまとめました。

「2 2017西区の特産品・観光地カレンダーについて」。前回部会にて検討した写真、公募要項の内容について、最終確認を行い、別添のとおり内容を取りまとめました。4月に印刷を予定している写真公募チラシ作成にかかる仕様について検討を行い、仕様書を作成しました。印刷部数は約3,000部、A4サイズ、両面印刷でございます。企画書(案)について、事務局より説明があり、確認、検討を行い、別添のとおり、内容を取りまとめました。企画書(案)を3月の本会で説明し、承認を得る旨、確認いたしました。

「3 内野地区商店街視察について」。内野地区商店街への視察及び商店街関係者との意見交換会の実施について、事務局より説明があり、商店街との調整の結果、次のとおり実施することといたしました。視察日時は3月14日金曜日。13時30分開始。内容は商店街関係者との意見交換会及び現地視察。

「4 その他」。佐潟などにおける葦焼きの廃棄物処理及び清掃に関する法律の位置づけについて、事務局より説明がありました。実施にあたっては、住民の理解や消防署への届出、動植物への影響の判断など、当該法律以外にも整理すべき事項があると認識を共有いたしました。

「5 次回(平成28年第1回目)の開催日程について」、平成28年4月6日水曜日、午後3時より、当区役所3階303会議室。議題は2017西区の特産品・観光地カレンダーについて、ほか、でございます。

先ほどの内野商店街の結果報告が7ページにございますが、開催日時は平成28年3月14日月曜日、午後1時30分より午後3時50分まで。会場は新潟西商工会会議室及び内野地区商店街。出席者は記載のとおりでございます。主な議事といたしまして、「1 内野地区商店会・商店街関係者との意見交換会」。平成28年度の商店街等活性化研究及び実践事業の実施に際し、内野地区商店街関係者との意見交換を行い、商店街等の現状や課題、取り組みについて、見識を深めました。委員等から出された主な意見は下記のとおりでございます。これは読んでいただきたいと思っております。

「2 内野地区商店街現地視察」。内野地区の商店街の通りを歩き、商店街について認識を深めました。以上でございます。

そのほかに事業評価がございます。内容といたしましては、西区特産品・観光地カレン

カレンダー事業予算は 120 万円。事業目的・概要、区特産の消費や交流人口の拡大を図るため、西区の特産品・観光地などの写真等を用いたカレンダーを作成し、主に西区民向けに市内施設やイベントにて配布する。事業の実施実績。カレンダーの企画、A 3 二つ折り、中綴じ、A 4・28 ページ、月めくりタイプ。カレンダーの構成等は各月ごとに西区の写真と区観光地・特産物にちなんだキャラクターを組み合わせ、西区の魅力を紹介。巻末ページには西区のガイドマップを掲載いたしました。カレンダー用にキャラクターを制作。制作は新潟大学教育学部の協力により、学生さんから 12 体のキャラクターを作成してもらう。制作数は計 12 体。新規キャラクター 10 体、既存キャラクターのアレンジが 2 体。作成部数は 1 万部。配布内容は記載のとおりでございます。

事業の評価。地域課題の抽出とその解決策。西区は歴史や産業などの異なる地域（坂井輪地区・西地区・黒埼地区）で構成されており、魅力豊かな区であるが、特産物の消費、交流人口により一層の拡大を図る PR が十分であるとはいえない。現在区を PR する媒体として、西区ガイドマップがあるが、より効果的に PR するためには、区の魅力を発信する新たな媒体が必要である。新たな媒体は日常的に目に触れる機会が多いカレンダー型とし、制作にあたっては、できるだけ住民や大学生が参画できる機会を設け、区民の一体感の醸成を図る。

アンケート結果。記載のとおりでございます。

評価。広く区内、区民に配布できたこと、また委員が直接聞く市民からの声やアンケート結果から、企画・内容が高評価だったことから、高い公益性と実効性を伴う事業であると。この事業が今後、区特産物の消費や交流人口の拡大に寄与することを大いに期待したい。

今後の課題。写真などの素材収集や編集には、十分な期間を確保した方がよい。区外にも PR するのであれば掲載情報など、西区のことを知らない人でもよく分かるような工夫が必要である。配布先や掲示場所にもうひと工夫が必要であるように検討する。

今後の取組。ターゲットを区民向けを中心としながらも、西区の広報媒体として活用できる内容として、次年度は新たなカレンダーを制作する。次年度の制作の際には市民参画の機会の拡大に努めること。（写真の公募など）。以上でございます。

そのほかにもう一つございます。次年度のカレンダー、西区の特産物・観光地カレンダー事業企画書（案）でございます。趣旨は西区の特産物の消費や交流人口の拡大を図るため、区特産物や観光地を紹介するカレンダーを作成する。事業内容といたしましては、カレンダーの作成の①キャラクターイラストを用いたカレンダーを作成する。②写真は公募でございます。③写真の選考は第 3 部会が行なう。④キャラクターイラストは既存キャラクターイラストを使用する。⑤は記載のとおり。

（2）作成部数は 1 万 3,000 部。昨年よりは 3,000 部増やしています。（3）はカレンダーの配布。昨年と同様でございます。

3. カレンダーの印刷物の規格は昨年と同様でございます。スケジュールについては、

平成 28 年 4 月から 6 月まで写真公募、選考。予定では 4 月 18 日から 6 月 20 日の予定でございます。平成 28 年 10 月完成。10 月のアートフェスティバルのイベント等で配布いたします。4 月からすぐに事業に取りかかれるように、本会で承認を得たいと思いますが、よろしく願い申し上げます。以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。第 3 部会は 2 回にわたる部会を開催いたしました。意見、質問等ございましたら、お願いいたします。長谷川委員、お願いいたします。

(長谷川委員)

お褒めの言葉なのですが、公民館でいただいた方が非常に喜んでいまして、今なかなかカレンダーが買わないと手に入らない。そして西区のことが非常によく分かるカレンダーだと言っておられますので、これは 1 万部ではなくして、もう少しコミ協や自治会等を通じて、皆さんにお配りできるようなことはできないのかなと、私の感じでございます。本当にみんなもらった人は喜んでいました。

(岩協会長)

ありがとうございました。部会長。

(塩川第 3 部会長)

3,000 部増やすのですけど、1 万 3,000 部では足りないでしょうか。

(岩協会長)

今説明されました平成 28 年度の観光地カレンダー事業企画(案)のところに作成部数 1 万 3,000 部。今年より 3,000 部増やして、首都圏等々の市の関連施設等に配布したいというところでございます。よろしいでしょうか。

はい。ありがとうございました。ほかに何かご意見、ご質問等。坂井委員、お願いします。

(坂井委員)

短時間で 3 点申し上げます。一つ今お話されたように、第 3 部会の内野の商店街の交流につきまして、それに先がけて私が、私の仕事でもありましたので、西区の商店街、内野商店街の活性化についての試案、試みなのですけども、こういう文書を作りましてお持ちしました。これは第 3 部会では皆さんに配られましたし、普段怒られてばかりの岩協会長に、珍しく褒めていただきました。お前のが一番分かりやすいと褒めていただきました文

書であります。商店街をSWOT分析いたしまして、具体的なこういう方向で整理して、こういうようなことを提案申し上げて、全国の大学とのコラボなんかの状況も入れたものであります。まだ少し残部数がありますので、大学とのこれからの懇談会に使って、こうとは思いますが、必要な方があれば、お申し出いただければ、お渡しいたしたいと思っております。

2点目が、第2部会が関わるやつで、実は昨日、前に少し申し上げた、私の町内の茶の間づくりといろいろなことを支援するしくみづくりの準備会の準備会を開きまして、12人集まって、よその方が来ていただいたわけなんですけれども、やっぴいこうということで、明日、河田瑠子さん、実は講演会があるのですが、そこにも何人か行きますし、4月26日、今度は本当の住民会をやっぴい、全自治会に呼びかけて仕組みづくりをして、こうということで、鎌田實さんの講演会、非常にちょうどかち合うというか、中身が一緒なものですから、出発までいきませんが、頑張り始めたということだけ報告いたします。

それから3つめに、これはあまりいい話ではないのですが、先月申し上げたBRTの問題であります。明日からも新しく路線が変わるわけなんです。今どんなことになっているかというと、連節バス、2両連節の大きいバスが3カ所しか止まらないから。この2カ所よそですけれども。乗る人は少なく、連節より普通のバスに乗る。関屋も止まるし、白山も止まるしというふうに行くバスの方が乗車が多いという状況になっている。不思議なことなんです。BRTのRというのは、bus rapid transit といって、速いという意味なんです。今、小針、私の方から行くとき乗り換えがあるので、さっぱり速くないと、バスがね。ということで、ずいぶん住んでいる人からすると、どうなっているのかなと。私の前の中学校通りの問題は今まで19往復だったのが5往復にしたと。あと14往復は大堀の方に回ることになりましたので、それはそれで改善されたのですけれども、直通バスが相当増えるのです。昼間が。今は朝夕の4本しかなかったのですが、昼間も出ますということになっていて、いよいよ乗り換えしないでバスがいいということが、やはり多くの住民の要望になっているなということを感じるところであります。

もう一つ、これは詳しくは申し上げませんが、少し2両連節のかわいいバスみたいなことが好きで、国の方針でまち・ひと・しごと総合戦略というのを作れといわれて、少子化に対して、出会いの場の事業の参加者を1万8,000から3万7,000人に増やす。出会いの場がないから少子化じゃないのだから、私は今の若い人たちの置かれている生活の状況を反映しているのだからなと思ったり、それからまちが現在住みやすいと思っている人って、アンケートで31.5パーセントしかいないのですけれども、ここをどういうふうに改善するかということ抜きにして、UIJターンをもっと増やすみたいなことがあって、本当に市民の生活や何かをきちんと分析したものに寄り添って施策をしていくということがなくてという感じがしているところです。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。坂井さん、第3部会の案件の質問でございますので、そのところをわきまえて一つご発言をお願いいたしたいと思います。確かに第3部会で坂井さんの資料は、私、非常に良かったなと思います。またこれからも内野の活性化については、私ども自治協も本腰を入れて取り組まないと、そのままにしておけないのではないかなと、私もつくづく思いました。まだまだ内野地区にはやる気の商店会長もおられますし、若い人の暖簾会のメンバーの方々もやる気でおりますので、私どもも一緒になって、内野の活性化に向けて取り組んでいきたいなと思います。田村委員も一つ、会長さんも協力していただけると、強い言葉をいただいておりますので、一つよろしくをお願いいたしたいと思います。

(岩協会長)

大谷委員、お願いします。

(大谷勇委員)

大した話ではないのですが、カレンダーの話ですが、3,000部増やすというのは、首都圏向けのPR用に増やすという意味なのか、現在この地域だけでも足りないから、3,000部増やすということなのか、その辺あたり、明確にお願いします。

(岩協会長)

はい。部会長が説明、事務局がなさっても、どちらでも構いません。

(事務局：小野主査)

事務局の方から説明させていただきますが。今年度は1万部。28年度は1万3,000部ということで、部会の方で来年度の事業を計画した際に、部数を増やそうと。今年は、まず西区民向けということで仕上げましたけれども、来年度は西区民を押さえつつ、首都圏にも出したいということで、首都圏向け含むということで3,000部で考えております。以上です。

(岩協会長)

大谷委員、そういう説明でございます。ほかに何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。なければプロジェクトチーム1、大谷部会長、お願いいたします。

(大谷一男プロジェクトチーム1部会長)

それではプロジェクトチーム1の会議概要を説明いたします。3月4日午後1時半から第11回の会議を開きまして、17号の初校の確認と修正内容の確認をいたしました。なお、私どものチームは、会議を開くだけではなくて、メールの発信によって行っておりますの

で、メール等を中心に三校まで行いまして、最終的に本日皆さま方のお手元に届けさせていただきます内容で刊行ということになります。恐縮ですが、依頼の調査票も同封してありますので、広報誌 17 号の内容、編集の仕方等について、多様に皆さま方のご意見を寄せていただきたいと思います。4月8日を次回の検討日にしておりますので4月6日までに意見を寄せていただければと思っております。よろしくお願いいたします。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。プロジェクト1のご報告について、何か質問等ございませんでしょうか。なければ私、少し失念しまして、先ほど第3部会長が報告いたしました 2017 西区特産物・観光カレンダー事業企画書(案)について、特に意見がなければこのまま報告どおり進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(岩協会長)

三富委員、お願いします。

(三富委員)

これは市の予算の中で、都市と農村の融合という言葉で事業計画をなされているのですが、特産物ということ考えた場合に、この辺との融合というか、政策的なものは区の方であるや、なしやというのが逆に少し疑問に思ったのですが、いかがでしょうか。

(岩協会長)

事務局お願いします。

(高田地域課長)

高田でございますが、もちろん私も、区ビジョンで掲げておりますので、そういうところは見込んでおります。なおも西区の良さを区民あるいは首都圏の方までPRしていくという狙いがございますので、そこはビジョンを、区の目指す姿を踏んでいると考えております。

(岩協会長)

よろしいでしょうか。

(三富委員)

分かりました。

(岩協会長)

ありがとうございました。ほかに何かございませんでしょうか。なければこのまま進めていきたいと思っております。では続きましてプロジェクトチーム2、お願いいたします。

(永吉プロジェクトチーム2 部会長)

プロジェクトチーム2よりご報告いたします。会議概要がありませんので、その辺はご了承ください。といいますのは、急な欠席が重なりまして、部会開催の定員数に満たなかったため、急きょ部会が中止になりました。よって、前回の本会議後、部会は開催していない状態なのですが、事業評価書に関しましては、1月の部会でほぼ内容の確定ができていた状況でしたので、軽微な変更のみ、書面審議にて議決いたしましたので、ご報告申し上げます。

それでは区自治協議会提案事業 事業評価書の方の第3回西区アートフェスティバルの方をご覧ください。事業目的、概要としましては、アートの表現を通して、西区全体の文化風土を耕して、区民の一体感を醸成するというのと、西区でアートの表現活動に取り組んでいる団体等に発表の場を提供し、幅広い区民から知ってもらうということ。大学の存在をはじめ、学術・文化豊かな西区のパワーを発信するというものです。あと概要としましては、合奏、合唱、芸能、ダンスの団体の発表の場として開催いたしました。

事業実績です。開催日、会場は、平成27年10月25日日曜日、黒崎市民会館1階ホールで行いました。出演団体は14団体で新通ジュニアウインドアンサンブル、坂井輪中学校吹奏楽部、オカリナサークル風人、西区コミ協吹奏楽団。合唱の部では新潟清心女子中学高等学校合唱部、新大室内合唱団（カンマーコール）、コーラス円。芸能では笠木小学校（樽樽太鼓）、佳月会、三津美会、アロハ・メイツ、大野甚句サアーエー・キッズ。ダンスでは日本文理高校チアリーディング部 T-ROOP DANCE COMPANY など、出演いただきました。出演者の数としては約290人で、来場者は会場定員のこともありますので、入れ替わった人数等を加味しまして、延べ755人来場していただいたという形になっております。

事業評価に関しましてはこのような内容になっておりまして地域の課題の抽出とその解決策としまして、西区は坂井輪地域、西地域、黒崎地域の3地域で構成されているため、各地域の文化活動は盛んだが、西区が一体となった文化活動が見られなかった。そこで区民の一体感を醸成を目指して、西区で音楽活動などに取り組んでいる団体に発表の場を提供したということです。

この事業のアンケートの結果では、調査方法としましては、来場者を対象に、当日アンケートを配布しまして、会場にて無記名回答をしたものです。有効回答数としましては306名。有効回答率は40.5パーセントとなります。事業評価①になりまして、アートフェスティバルはいかがでしたかという問いに対して、とても良い・まあまあ良いという方が85.7パーセント。②のプログラムの構成はいかがでしたかという問いに対して、とても良い・まあまあ良いと答えた方が73.7パーセントで、非常に良好な結果を得られたというような

結果になっております。

評価・成果に関しましては、秋のイベントが集中する時期にもかかわらず、広く周知することにより、来場者が増え、高い公益性と実効性が得られた。プログラムの構成を来場者が楽しめるように工夫し、好評であった。アンケートで継続の要望が多く寄せられたため、第4回も開催することとしました。昨年の課題であった鑑賞マナーの向上については、出演団体の周知やプログラム入退場の工夫などにより、改善が見られました。出演予定団体の一つが全国大会出場により急きょ欠場となりましたけれども、プログラムの見直しなどにより、大きな穴が開くことはなく運営できたということがあります。新たな取組として、区民生活課主催の「ポイ捨て防止啓発ポスター展」の展示コーナーを併設し、来場者から受け入れられていたというところもあります。

今後の課題としましては、休憩が多いという意見がありますので、プログラムの舞台交換に関して、さらなる改善が必要であろうということと、あとは音楽の要素が強くて、純粹なアートとしての良さが少ないというご指摘もいただいております。あとは会場が固定化しているため、他会場での開催についても検討が必要というご意見もあったのですが、駐車場や出演者の待機所、ステージ転換などを考慮すると、現会場が一番適切であるのではないかという意見もありまして、この辺で第4回については進めている状況であります。

今後の取組に関しても、出演団体の参加意欲につながるような発表の場として開催を継続していくということと、あとは先ほどの課題として挙げられた、アートの要素が少ないということなので、新たにアート作品展示も同時開催するため検討を進めているという状態です。以上で事業評価書の報告を終了させていただきます。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまのプロジェクトチーム2の報告について、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

< 2 議事(3)平成27年度区自治協議会提案事業の事業評価について >

(岩協会長)

2の議事の(3)平成27年度区自治協議会提案事業評価について、今ほど説明がございました。各部会の報告いただいたとおり、今年度の事業について振り返っていただいたものであります。特にご意見がなければ、原案どおり市民協働課へ提示いたしますが、いかがでしょうか。

— 異議なしの声 —

(岩協会長)

ありがとうございました。異議なしということですので、事務局でまとめて提出をお願いいたします。

< 3 報告事項 (1) 平成 28 年度 西区の予算について >

(岩協会長)

続きまして報告事項でございます。(1) 平成 28 年度西区の予算について、担当課より説明をお願いいたします。

(本多副区長)

西区総務課本多と申します。これから説明させていただきます。座って説明させていただきますが、よろしくお願ひいたします。資料のお配りしてあります 3 に沿って説明させていただきます。まず 1 ページ目でございますが、事業の説明に先立ち、まず西区の区ビジョンまちづくり計画における、目指す区のすがたについて説明いたします。西区では、新総合計画を見据え、新しい区ビジョンに揚げる、ご覧の 5 つの西区の目指す区のすがたの実現を通じて、魅力的な西区づくりを取り組んでまいります。2 ページ目をお開きください。

新年度予算を決定するにあたり、今ほどご説明しました 5 つの目指す区のすがたの具現化をするため、ご覧の 8 つの施策を重点的に取り組んでまいります。下のローマ数字 I で、1 つめの「人と人がつながり、安心・安全に暮らせるまち」では、高齢者支援として健康づくりと支え合いのしくみや子育て支援、さらに防災対策など、安心・安全に取り組みます。左側のローマ数字 II の「都市と農村が融合するまち」では、農産物のブランド化として、地場産農産物の地産地消と消費拡大を図るとともに、西区産農産物を首都圏等に情報発信し、ブランド化や生産拡大を進めてまいります。上の 3 つめの「誰もが学び合える学術と文化のまち」では、大学連携によるまちづくりを進めてまいります。右側の 4 つめの「豊かな自然と快適な住環境を大切にするまち」では、飛砂対策に引き続き取り組むほか、マツクイムシ被害対策などを進めてまいります。また環境啓発と保全・活用にも取り組んでまいります。最後真ん中の 5 つめの「地域と区役所が共に歩むまち」では、協働として、区民と区役所の共同を進めてまいります。

次に西区の予算総額です。市役所から区に直接配分される予算総額は、約 48 億 2,205 万円で、前年度に比べ、約 5 億 5,000 万円の増額となっております。増額の主な理由は、内野地区集会施設建設事業及び黒埼出張所改修事業の事業費の増額などでございます。この区の予算を大きく 5 つに分けてみます。区の課題の解決などのため、区政推進事業費に 8,559 万円。地域施設の維持管理と整備に 18 億 1,528 万円。道路・公園等の維持管理・整備に 7 億 7,618 万円。地域のイベント等に 2,099 万円。人件費は保健師や、11 保育園の職員分も含めて 21 億 2,401 万円となっております。

3 ページをお開きください。それではそれぞれの事業についてご説明いたします。まずはじめに「特色ある区づくり事業」についてです。この事業は区独自の課題解決に向けた取組、区の魅力や特性を活かした取組、区民との協力による取組等について、区自治協議会のご意見をお伺いし、区において内容を定めることのできる事業です。西区の総額は 3,200 万円となっており、今年度はご覧の事業に取り組みます。

はじめに区ビジョン「人と人がつながり、安心・安全に暮らせるまち」関連事業で、「西区健康応援事業」でございます。生活習慣病や介護予防など、区民の健康寿命を延ばすことを目的に、さまざまな健康講習やイベントを開催し、区民がいつまでも元気で、より健康的な生活を推進できるよう、支援を行います。具体的な取組として体育施設を会場として、ウォーキング教室、総おどり体操などを行う健康づくりシリーズを新たに実施するほか、地域に出張して行う栄養の講義や歯科指導などの健康づくり教室、生活習慣病予防のための講演会、体操教室受講者の自主グループ活動支援も引き続き行います。

4 ページをお開きください。次に「あんしん・ふれあい・ささえあい事業」です。高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、孤立化を未然に防ぐための支援。地域住民の見守り支援体制づくりを進めます。具体的な取組として、保健師などが高齢者を訪問調査する孤立ゼロ作戦訪問事業を引き続き実施するほか、小学生を対象とした認知症サポーター養成事業を、区内全小学校に呼びかけて開催します。また地域の茶の間の活性化を図るため実施したバスツアーに加え、開設に役立つ情報を集めた手引きの作成に取り組みます。また新たに高齢者の権利擁護を推進するため、弁護士と包括的相談契約を結び、虐待や多重債務などにより日常生活に支障のある高齢者について、関係機関とともに問題解決を図ります。

次に「西区子育てサポート事業」です。子どもの各世代に対応して、子育て支援講座を実施し、育児上の不安や孤立感の軽減、仲間づくりを支援するとともに、子育て支援関係者の交流会を開催し、ネットワークの充実を図るなど、西区の子育てをサポートします。具体的な取組として、子育て支援プログラムの実施及び子育て情報誌「hugkumi」の発行のほか、新たに区内の子育て支援関係者を集め、子育て支援課題などについて意見交換会を行う交流会を開催します。また「どならない子育て」を新規に開催し、子育ての親が上手なしつけ方法を学ぶことにより、親子のコミュニケーションの改善などを図ります。これまで毎年 2 月に西総合スポーツセンターを会場に開催している「にいがた西っ子ふゆまつり」につきましても、区づくり事業ではありませんが、別事業として実施いたします。

5 ページをお開きください。次に「西区安心安全推進事業」です。地域防災力の強化、充実のため、地域の自主的な取組を推進するとともに、地域の避難マップ作りや、災害ごとの被害想定や啓発情報を、分かりやすく区民に発信することに取り組みます。また新たに交通安全に資する事業を展開し、安心・安全な西区づくりに努めます。具体的な取組として、防災関係では地域の避難マップ作成や、自主防災組織の結成助成、小中学校への防災教育の支援などの実施とともに、区民が避難情報を容易に得られるよう、これまで作成

した浸水や洪水などの災害別の各種ハザードマップや、避難する際の注意点をまとめた冊子「西区避難ガイドブック」の作成を進めます。また交通安全では、新たに中学生を対象に自転車の交通安全教室を実施します。昨年6月に道路交通法の改正に伴い、自転車の取り締まり、罰則が強化されたことを受け、中学生に対して、自転車交通マナーの向上、安全運転の意識付けを行う目的に、実際の交通事故を再現し、体験型交通安全教室を実施いたします。

続いて区ビジョン「都市と農村が融合するまち」関連事業です。新潟砂丘さつまいも「いもジェンヌ」の生産拡大や加工品の商品開発支援などを推進するとともに、食と花の名産品「くろさき茶豆」やその加工品を活用し、商店街活性化を目指します。具体的な取組としていもジェンヌ需要増に対応するため、生産拡大やペーストを利用した商品開発を、農商工連携により推進します。またくろさき茶豆につきましては、昨年を引き続き、くろさき茶豆夏の陣を大野町商店街と連携しながら開催し、加工品やスイーツ等を含めたPR、堪能できる機会を提供することにより、知名度の一層の向上と商店街の活性化を目指します。

続きまして、6ページをお開きください。次に「地産地消・消費拡大事業」です。親子農業体験や料理教室など、地場産農産物との関わりを続け、地産地消を推進するとともに、区外への特産品情報の情報発信により、西区産の消費拡大を図ります。地産地消についての具体的な取組として、親子農業体験教室では、次代を担う子どもたちと、その家族を対象に農作業の体験活動や食育講座、調理実習を新潟大学と連携して実施します。また西区版食と農の学校として、西区農業体験教室を開校します。農業体験を通じて、農業、農村との交流を深めるとともに、超高齢化社会を見据え、家庭菜園などゆとりのある生活を楽しめるよう、生産者から栽培技術を学びます。特産品情報の発信について取組として、今後も西区の特産農産物の知名度アップ、ブランド化を促進するため、引き続き首都圏での情報発信、PRと販売促進の取組を行います。これまでの茶豆、いもジェンヌに加え、新たに新潟すいかについても進めてまいります。

次に、「楽しく学ぶ食育・農業教育連携事業」です。区内の小中学校と連携して、小中学生に対し、食や農業に対する理解と関心を深める機会を提供し、食育を推進します。具体的な取組として、区内の小学校3年生を対象に、農産物の収穫体験や生産実態などについての学習機会を提供するとともに、小中学校での地場産食材を取り入れた調理実習や食育講座の支援を行います。また学校教室での地場産農産物の使用量拡大の取組を進めます。

7ページをお開きください。次に、「西区こども1日区長事業」です。日ごろ区役所と接点の少ない子どもたちに、西区の概要や区役所の業務内容について知ってもらうことにより、区役所に親近感を持ってもらうとともに、働くことについての意識を高めます。また区内のイベントに参加、施設を見学してもらうなど、自分たちの区についても考えてもらう機会を提供し、区の一体感を醸成いたします。

続いて区ビジョン「だれもが学び合える学術と文化のまち」関連事業で、「西区スポーツ

応援プロジェクト」です。区民がスポーツ、運動に継続して取り組むことをサポートし、多くの人からその楽しさや喜びを感じていただくとともに、事業を通じて区民の交流の場を創出します。具体的な取組として、運動の楽しさや家族の交流を目的とした親子かけっこ、エンジョイスports教室、バスケットボール教室や、プロ野球のOBによる小中学生向けの野球教室。西区カップなどを開催し、スポーツの愛好家を増やすとともに、地域の枠を超えた、区民の交流の場を創出します。

続きまして、8ページをお開きください。次に、「いきいき保安林づくり」です。海岸保安林の保全・育成のため、松林の下草刈りや植樹などの環境整備を図り、暴風・砂防・塩害被害などを抑制するとともに、市民のいきいきの場として活用を目指します。引き続き保安林整備講座の開催や、活動内容の区民への周知、保安林保護ボランティア団体の情報交換会を開催し、活動参加者の交流を含め、団体の育成、強化を図るとともに、コミ協や自治会の保安林保全活動への取組に対する支援を進めてまいります。

次に、「みんなの力で目指せごみゼロ！きれいな西区づくり事業」です。ごみのないきれいな西区の環境づくりを推進するため、コミ協や関係団体などと連携して、西川、新川の清掃をはじめ、西区全域の環境美化活動に取り組みます。具体的な取組として、西区一斉クリーンデーの協力支援、西川・新川関係団体や自治会などが実施する環境美化活動の支援に加え、新たに自治会のごみ出しマナー相談に対する向上支援を行います。

続きまして、9ページをお開きください。続いて、区ビジョン「豊かな自然と快適な住環境を大切にすまち」関連事業で、「育て！エコな子、西区っ子」です。小中学生が環境について学び、考え、行動する機会を充実させ、環境保全やきれいなまちづくりへの関心と意識を育む取組を行います。具体的な取組として、引き続き区内の小中学生を対象に、西蒲区との共催による「西川絵画ポスターコンクール」や「西川流域子ども環境サミット」、小学生を対象に環境について楽しく学べる「子どもエコ教室」の開催、中学生を対象に中学生が自ら考える環境美化活動「西区クリーンアップキャンペーン」の支援などを実施いたします。

次に「歩いて見つける！「北国街道」おもてなし事業」です。佐潟周辺の北国街道沿いにある観光資源を活用し、赤塚地域でもまち歩きや西蒲区と連携したルートによるまち歩きツアーを行うことにより、西区の魅力を発信するとともに、交流人口の拡大を図ります。これまでの佐潟・赤塚地区を中心とした観光コースに加え、今年度から実施しまして好評を得ました黒埼地区、内野地区のまち歩きや観光ツアーを引き続き実施し、ニーズの把握とともに新たな観光資源を調査・研究いたします。また観光ボランティアガイドの育成に加え、案内看板の設置や、観光施設をめぐるためのレンタルサイクルなどを行うなど、観光客の受け入れ態勢を整備し、満足してもらえる環境作りを進めます。

10ページをお開きください。次に「西区PR大使」です。西区出身または地区に縁のある方を西区PR大使に任命し、区の事業に参加していただきながら、イベントを開催するほか、西区の魅力発信と区民の一体感の醸成を図ります。

続いて区ビジョン「地域と区役所が共に歩むまち」関連事業で、西区地域デザイン講座ジュニア版です。次世代を担う子どもたちが、地域の住民と話し合いながら、自分たちの住むまちの将来のすがたを考えることにより、地域の現状、課題を整理し、それを実現するためのアイデアを考える経験を通じて、地域に対する関心を持ってもらうことを目的に、中学生と地域住民の地域コミ協などとのワークショップを開催いたします。

11 ページをお開きください。次に区づくり事業の最後の「区自治協議会提案事業」でございます。地域の課題の解決や地域活性化を図るために、西区自治協議会から自ら事業を企画・運営するもので、ご覧の事業を予定しております。

次に区づくり事業以外の主要事業について説明いたします。まず「新潟海岸飛砂対策事業」です。新潟海岸、これは関屋分水から新川までの区間でございますが、飛砂による被害を軽減するため、これまで新潟大学と連携して、抜本的な解決対策を検討し、対策を行ってまいりました。昨年度は人口砂丘や海浜植物の植栽などの対策を行いました。28年度は具体的な取組として対策の検証を進めるとともに、飛砂防止柵の設置などを行なう等、引き続き対策を進めてまいります。

12 ページをおめくりください。次に「(仮称)内野地区集会施設建設事業」です。地域住民が気軽に集い、交流する集会施設を、西出張所、地域保健福祉センターと併せて整備し、地域の賑わいの創出を図ります。現在建設工事に着手しており、平成28年10月31日の開館に向けて整備を進めております。

次に「黒崎出張所改修事業」です。黒崎出張所の分館を改修し、耐震性の低い本館から出張所、黒崎地域保健福祉センターを、西出張所から西部地域下水道事務所を移転、併せてまちづくりセンターを設置し、地域活動の拠点として整備を行います。28年度にエレベーターの設置などの改修工事を行い、11月オープンする予定としております。

すみません。それと、3ページを、恐縮ですが、もう一度お開きいただきたいと思えます。3ページの下の方の区ビジョン「人と人がつながり、安心・安全に暮らせるまち」の「西区健康応援事業」でございますが、丸の最初の「体育館DE健康づくりシリーズ」と書いてありますけども、この具体的な名称として、より分かりやすく「西区発健康ステップアップチャレンジ」、通称して「西チャレ」として、今後区だよりとしてPRを図ってまいりますので、ご了承をお願いしたいと思います。私からは以上でございます。ありがとうございました。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、何かご質問、ご意見等ございましたでしょうか。村井委員、お願いいたします。

(村井委員)

青山コミ協の村井です。少し要望も含めてですけど、確か3月だったと思いますが、小

新・小針の包括センターの主催で集まりがありまして、その場で西区で行ってきた2年間のいわゆる孤立ゼロ作戦と申しますか、何か話を聞くと、他の区ではやっていないことを西区が率先してやって、新潟大学でまとめたらしいですけれども、その結果について、そのときはじめ聞きましたけど、要望としては、中身としては、私はよかったなと思っておりますので、できましたら、この自治協の総会の場で報告願えればいいのではないかと申しております。ご検討を一つお願いしたいという、これが1点です。

もう一つが、同じ関係の孤立ゼロ作戦訪問事業という定義で行われるようではございますけれども、言葉の定義というのは非常に気になるところでありまして、最近孤独死というようなことも心配されているわけですが、孤独死という言葉の定義をどう位置付けているのかということも分かっていますか。定義して進めているのかどうかも含めてお願いをしたいということと、同じように孤立ゼロ作戦訪問事業の孤立ゼロという言葉の定義づけも含めて、言葉として出して取組を進めているのかも含めてお聞かせ願いたい。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。では事務局。

(小関健康福祉課長)

健康福祉課の小関でございます。1点目の25年度、26年度の2年間の孤立ゼロ作戦の報告の、本会の報告については少し検討させていただきます。それから2点目の孤独死と孤立ゼロの定義ですけれども、孤独死の定義というのは、いろいろあると聞いております。今手元に詳細がございませんので、はっきりお答えはできないのですが、私どもの孤立ゼロ作戦においては、孤立の定義を別居の家族とか友人などと会ったり、電話で話す頻度が合わせても週に1回未満という方を孤立として定義をして、先ほどの2年間の報告とか、そういう場で使っております。以上でございます。

(岩協会長)

では村井委員、もう一度お願いします。

(村井委員)

これから、すでに始まっていたかもしれませんが、地域包括ケアということで超高齢化社会が来て、進めているわけですけど、言葉の定義を付けて、これは西区だけではなくて、それに沿ってやはり地域がいわゆる孤立ゼロ、孤独死をなくしていくという取組の一つの目安にしていけないと、一般論として、そういう言葉がないうちに一般論として見ていくと、なかなか地域の把握がされにくいということもありますので、ぜひそういう方向でご検討願えればと思っております。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。ということで、今後の説明、報告等をお願いいたしたいと思
います。

(沢田委員)

五十嵐コミ協の沢田でございます。環境に絡む話題を3つお話いたします。1つ目は少
し長ったらしい名前なのですが、正式の名前を読み上げてみますと「五十嵐第2排水区下
水幹線 27 下水道工事」、こんな名前の工事が26年3月からこの3月15日まで、約2年に
わたりまして工事を行っていました。大変な工事でしたが、終わりました。この
工事はなぜやったかといいますと、雨水、私どもの地域、雨水と本当の下水と分流式で
ございまして、雨水の方をポンプアップして処理していますが、ポンプの能力を超えたとき、
雨水の部分を超えた部分を、能力を超えた部分を海に流していることをやっております。
今までの海に流すポンプの吐口のできが悪かったものですから、この度が2回目の
工事なのですが、終わりました。期待しております。

それと2つ目、飛砂対策。本日の説明の中にもありますが、海岸線にピラミッドをひと
つたててその上に植栽されております。今までにない取組と考えておりまして、非常に期
待を寄せております。よろしくお願いたします。

3つ目は海岸保安林の整備でございます。8ページに「いきいき保安林づくり」という
ことで、継続事業40万円とあります。実はこの地区でボランティア団体が約10ぐら
あります。活動してくれています。一生懸命やってくれていますが、この40万円を何かその
団体に直接渡すのではない使い方みたいな、よく分からないのですが、どうも寂しいなど。
以前は30万円だったのだそうですが、2年ほど前に10万増えて40万になったと。それは
ありがたいのですが、少し寂しい気がします。ご支援のほどをよろしくお願いたします。

それと10ぐら
のボランティア団体とは別に、五十嵐コミ協で来年度3回目になりますが、海岸保安林の整備を計画して
おります。それにつきましては、行政の支援を得ながら
やっておりますが、なかなか全部の自治会から理解を得るのは難しい状況になって
おります。五十嵐コミ協だよりとかでPRをしておりますが、少し海岸から離れた地域の皆さん
は関心を示してくれないと。うちは遠くて関係ねえや、というような方がたくさん
いらっ
しゃいます。そういうところから増えてもらうためにも、今までも区だよりとかでPR
し
てもらっていますが、今後もひとつよろしくお願いたします。

五十嵐コミ協は秋にやるものですから、この時期、海岸の一斉清掃、それから新潟シ
ティマラソン、それと海岸保安林の整備と3つボランティア活動が続くものですから、
コミ協としても非常に心苦しいのでありますが、このまま海岸保安林を放っておくわけに
いか
ないということで、五十嵐コミ協としては憂慮していますので、ご支援のほどよろしく
お願
いたします。以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。何か事務局の方、お答えすることありますか。今、回答を求めている意味ではありません。お礼の言葉でございます。また沢田さん、第1部会の方で、またそういった地域課題をもんで、29年度の予算に反映するように一つ努力してください。

(本多副区長)

少しよろしいですか。

(岩協会長)

どうぞ。

(本多副区長)

今ほど最初に入った雨水対策についてはお時間をいただきまして、ようやく完成したというふうに、下水道部の本庁の方の事業でございますが、先ほどお話があったとおり、吐口の具合がよくないものを改善したというふうに聞いております。また飛砂防止対策については、昨年からお話したとおりやっております、今年度の効果についてでございますけれども、大体例年、昨年度に比べまして、除砂費用に関しても3分の1弱程度でございました。気象条件も前年度と違いはありますけれども、大体海岸における風速が10メートル以上になりますと、今までですと例年除砂作業をやってまいりましたけれども、それについても先ほど、今ほどお話したとおり、3分の1程度に収まっていますし、例えとして今ピラミッドというお話がありましたけれども、人口堤防のところについては402号線の除砂については、今年度はなかったと聞いておりますので、景観上の問題は多少ございますけれども、地域の皆さま方の生活がまず第一と、それから道路の安全が第一ということでございますので、今後も進めてはいきたいと考えております。以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。では大谷委員。

(大谷勇委員)

真砂コミ協の大谷です。4ページの「人と人がつながり、安心・安全に暮らせるまち」の「あんしん・ふれあい・ささえあい事業」の小学生認知症サポーター養成という項目がありますが、この中身、私ちょっと承知をあまりしていないので、具体的にどういうことをおやりになるのかということ、少しお聞かせ願えればと思っています。

(岩協会長)

では事務局。お願いいたします。

(小関健康福祉課長)

この小学生認知症サポーター養成事業については、27年度までもモデル的に区内の小学校3校とか4校で3年間やってまいりました。本年度やった学校は青山小、真砂小、黒崎南小、赤塚小、新通小の5校でやりましたけれども、4年生のクラスが4校、それから6年生のクラスで実施したのが1校ということで、学校の授業の1時間というのでしょうか。50分ぐらいになりますでしょうか。それを使って地域包括支援センターの職員であるとか、区の社会福祉協議会の職員から紙芝居みたいなものを使いながら、認知症というのはこんなものですよとか、もしおじいさん、おばあさんがそういうふうな状況になったら、どういふふうに対応すればいいと思いますかとか、そういう中身を分かりやすく話をしているというような内容になります。これを28年度は区内18小学校に呼びかけて、実施をしていきたいと考えています。

(大谷勇委員)

今まではモデル事業としてやっていたけれども、今後も同じような形でやるということでしょうか。それとも数を18、学校数を増やしてやるということですから、本実施という形で、今後さらに進めていくと、こういう考え方で受け止めていいのでしょうか。

(小関健康福祉課長)

実施内容については、これまでと同じような形で考えております。実施校を校長先生たちの理解をいただきながらになります。実施校を増やしていきたいという考えです。

(岩協会長)

よろしいでしょうか。

(大谷勇委員)

はい。

(岩協会長)

それと質問なさるとき、大きな建設関係なのですが、西部土木事務所が一応かんでおりますので、大型下水道とか、大型道路というのは絡んでおりますので、これはあくまでも建設が経理でよろしいですね。予算的に答えられない面があります。西部土木のものはのっかっておりませんので、その辺一つご理解して質問してください。

(本多副区長)

知り得る情報はお話できますけども、もし分からないことがありましたら確認してご報告いたします。

(岩協会長)

では長谷川委員。

(長谷川委員)

この西区の主要事業。資料3の件なのですが、これは私どもだけへ配付して説明をして、それで終わりなのですか。それともコミ協の役員の数をコミ協にくださるとか、それも自治会単位に配ってくださるとか、区報か何かで全員に知らせるとか、そういうことをしてくれるのですか。私どもだけに説明してもらったって何の役にも立たないです。どうなさるつもりなのか、その辺少し聞かせてください。

(岩協会長)

事務局お願いいたします。

(高田地域課長)

地域課でございます。毎年ですけれども、年度当初に区だよりで予算の特集号を組んでおりますので、これのエッセンスのようなものを区民の皆さまに広く広報させていただきます。

(岩協会長)

ありがとうございました。では三富委員。簡潔にお願いいたします。

(三富委員)

新規事業3ページの200万円ですね。健康づくり。それから4ページの270万円、新規事業210万円、それから600万円。あとは拡充事業になっています。これは新規事業と書いてありますけれども、5ページの地域の避難マップ作成。これは新規事業でしょうか。というのはまちづくりの予定表に、26年度避難マップ地区完成と書いてあるのですが、27年度をさらに、自治区完成、というふうに書いてあって、計画書に載っているのですが、これはどういうことに。単純にほかにもあるのですが、今単純に疑問に思ったのですが。

(岩協会長)

事務局、お願いいたします。

(本多副区長)

今ほどお話のあった避難マップについては、おっしゃるとおり平成26年度からやっております。この西区安全推進事業の中で、本当に新規というものは体験型交通安全教室が新規でございます。これは道路交通法が昨年変わりました、14歳から自転車の事故を起こした場合も一定の責任が発生するというので、先ほどもお話したとおり、スタントマンに来ていただいて、実際の交通事故みたいな迫力あるものを見せて、あまり乱暴な自転車運転をすると危ないんだよということを実感してもらうのを、中学校でやっていきたいと考えているものでございます。おっしゃるとおり、それ以外の事業については継続しているものでございます。

(岩協会長)

まだありますか。

(三富委員)

もう一点。やはり5ページの上の段ですけど、自主防災組織の強化事業というのがあります。これはどういう内容なのかよく分かりませんが、第1部会がそうなのですが、一つは弱い人との地域の協定。区役所とは言いませんけど、今長岡市役所かどこかで少し問題が提供されておりますけれども、前も申し上げましたけど、各施設と区との協定ということは、こういう自主防災組織強化という事業に入れてもらえるのか、いれないか、考えておられるかどうかを聞きたいです。

(岩協会長)

事務局、よろしいでしょうか。

(本多副区長)

今お話があるのは、要支援が必要な方の救援だとかそういうことだと思いますけど、現実的には自主防災組織がある自治体、自主防災組織がある自治会ですとか町内会においても要支援が必要なところについては、支援をしていただくという体系にもなっております。またそれ以外のことについて、いろいろもしご提案いただけるのであれば、検討はしていきたいと考えております。以上でございます。

(岩協会長)

坂井委員、お願いします。

(坂井委員)

一つ4ページの、何度も申し上げているのですが、「地域の茶の間開設の手引き」作成というのを伺っていて、さっき申し上げたようにいつできるのかなと一日千秋の思いで待

っているのですが、28年度だから来年の3月までにできればいいやということではないと思うので、もしいつごろまでにできるか分かったら、教えていただきたいと思います。

2つ目が都市と農村の融合するまちというか、どうしても西区だからこういうことになるのだけでも、全部の農産物のブランド化の問題なのです。実は私なんかすみません、産業の問題から言うと、もっといろいろなことがある。例えば内野商店街の活性化の中で、造り酒屋が2軒、樋木酒造と塩川酒造があって、大変おいしいお酒を造っているのです。こういうものをまちの活性化に活かすということがあると思いますし、建設業だかいろいろなものがあります。西区の独自のということだから、市全体の施策ではないのでそういうものは視野に入らないのだけれども、そういう意味で産業の問題はもっといろいろなことが求められているということだけであります。

3つ目が、さっき孤立死の問題が出て、少し私も協働という、この協力して働くという協働の言葉の定義が、あまりよく把握していないのです。共同という共に同じくする共同があって、これが二つのものが一つになるという意味だし、協同組合の協同。協力に同じというのが全く同じ権利を持って参加すると。いろいろな人がね。力大小関係なくということ。この協働というのは、行政と民間の業者と非営利なわれわれみたいところが、それぞれ、それぞれの役割を持って、それぞれの役割を發揮するというこの意味だと、私は理解しているのです。福祉なんかの問題でよく、僕は最近非営利のボランティアのところはずっとかかっていたいきそうところがないのではないのだけど、事業者であったり、業者であったり、役割をもっと果たすべきだ、果たしてほしいということで、よく共に働く、協力して働くということの意味を深くお互い理解しながら、検討してほしいと。

(小関健康福祉課長)

夏ごろまでを目途にがんばります。

(岩協会長)

ということでございます。高島委員、お願いします。

(高島委員)

では一言言わせていただきたいのですが、今、坂井委員からも話がありました関連なのですけれども、次年度にかかわることなのかと思います、一言言わせていただきます。都市と農村が融合するという、ずっとこのまま、何度も聞いて、私もなかなかこういう西区そのものの現況がそうなっているから致し方ないのかと思っているのですが、そういう固定観念からなかなか脱却できない。工業出荷額、製造出荷額が8区の中で一番低いという位置付けの中で難しいのかもしれませんが、いわゆる日本というのはメイドインジャパン。これは世界の中でもトップクラスにあるわけです。いわゆる西区のものづくりにもう少し着目した区づくりといいますか、そういう観点も必要ではなからうかと思えます。農

業、商業だけが産業ではありません。工業、いわゆるものづくりも、なかなかこの中で話題にならないというのが、少し違和感を感じる場所でもあります。新大の工学部等あるわけですので、産学共同研究にかかわりながら、弱少である、少ない、非常に少ない部分であるでしょうけれども、そういうものづくりにもう少し着目して、視点を変えて、区づくりを考えていただくということも必要ではなからうか。

なおも言えば、企業誘致。製造業における企業誘致も西区でできないものか。雇用拡大を進めて、区づくりを肉付けできないのかということ、日ごろから考えております。そんな観点から、今後視点を変えて、考えていただければと思います。一言、坂井委員の話について気が付きましたので、申し上げておきました。ありがとうございました。

(岩協会長)

ありがとうございました。今、高島委員の言われたのは、第3部会の所管の事項でございます。その話は出ておりますので、高島委員、今度第3部会に出て、もう少し具体的な議論を提案していただければ、執行部の方に、事務局の方をお願いいたしたいと思っております。

< 3 報告事項(2) 区自治協議会課題の整理について及びにいがた市民大学受講料助成について >

(岩協会長)

それでは次の報告事項の(2)に入りたいと思います。(2) 区自治協議会課題の整理について及びにいがた市民大学受講料助成について、担当課の市民協働課よりご説明をお願いいたします。お願いいたします。

(中川市民協働課長)

市民協働課の中川でございます。よろしく申し上げます。それでは私の方から資料の4-1をご覧ください、区自治協議会の制度改正についてご説明をさせていただきます。この自治協議会の制度につきましては、25年、26年度の2カ年をかけまして、あり方の議論を行なう中で、いくつかの制度内容の変更を行いました。第1号委員、コミュニティ協議会推薦の委員の方々の再任回数の上限の拡大ですとか、併せて部会の出席に対する費用弁償の支給などを決定したところでございますが、各種制度について、継続して見直しを行っていきたいという中で、今回委員の構成及び委員の選考について見直しを行いたいというところでございます。

資料の1の項目(1)でございます。はじめに委員の年齢でございます。現在委員の年齢につきましては、満20歳以上となっているところでございますが、若年層の市政参画の促進を図りたいという部分、併せまして今年の6月の19日からになりますけれども、公職

選挙法が変わりまして、選挙権が18歳から付与されるというところがございます。このタイミングと合わせて、自治協議会委員の資格につきましても、満18歳以上という形で、年齢の引き下げを図ってまいりたいと考えているところでございます。

次に(2)委員推薦会議の構成でございます。現在委員推薦会議の構成でございます。現在委員推薦会議につきましては、10人以内で構成するという形になってございます。10人の内訳でございますが、まず公募委員の方は全員お入りになっていただきまして、残りの部分に第1号委員、コミュニティ協議会選出の委員の方々に入っていただくということで、1号委員の方々と4号委員の方々のみで委員推薦会議を構成しております。

例えば第1期目の公募委員の方々が第2期目に応募する場合は、自分で自分のまず審査という形になる。それを回避するため、推薦会議からは今辞退していただいているような運用になってございます。このような状況を改善するために、委員推薦会議について、一部の見直しということでございまして、推薦会議の人数につきましては、今までどおり10人以内と考えておるところでございますが、メンバー構成でございますが地域代表であります第1号委員の方々と6人、残りの4人の枠のところには2号から5号の委員の方々にそれぞれ1名ずつ参加していただくという構成の見直しを図りたいと考えています。併せまして、公平性を保つという観点から、2号委員から5号委員の方々につきましては、ご自身が該当する委員を選考する際は議決に加わらないということでさせていただきたいと考えているところでございます。以上の委員の年齢、それから委員推薦会議の構成をこのような変更させていただきたいということでありましてスケジュールについては、記載のとおりスケジュールを進めさせていただければと考えているところでございます。

すみません。時間もないので、引き続き市民大学の方の説明をさせていただきます。本日パンフレットの納品が間に合わないと思ったものですから、資料4-2というものををご用意させていただいたのですが、実は机上に、本日パンフレットが間に合ったものですから、色付きのパンフレットを配付させていただいております。少しこちらをご覧ください。新潟市民大学につきましては、市の生涯学習センターの方で実施する、市民の方々向けの講座でございます。受講料が1万円、10回コースで1万円かかるところでございますが、自治協議会委員の方々につきましては、委員研修というスタンスから、半額の5,000円を助成させてもらっております。この助成は27年度、今年度から開始させていただいたのですが、来年度もこの5,000円を助成させていただきたいと考えているところでございます。

そしてこのパンフレットの3ページ目の上の方を見ていただくと、第22期と書いてございますが、平成28年のにいがた市民大学の開設口座の一覧がございます。ここにコース名が5つ、講座名が5つ同じくありますが、一番下のコース名、生命自然科学の講座名が「現代の宇宙像—わかったこと、わからないこと」という講座名がございますが、こちらは少し中身をよく聞きましたら、宇宙の成り立ちといったあたりの講座名になっておりまして、これは少しさすがに委員の研修にはなかなかそぐわないかなというところがありましたので、すみません。われわれ助成の対象とさせていただくのは、上の4つを助成の対象とさ

せていただきまして、一番下だけ、少しご勘弁願えればと思って、本日ご案内にまいりました。助成の募集人数は合計で40名となっております。27年度、今年度も40名となっておりますが、今年度実績として、10名の方々の助成実績がございます。比較的余裕があるのかなと思いますので、28年度につきましても、ぜひご応募いただければというところで案内をさせていただいたところがございます。市民協働課からは以上でございます。ありがとうございました。

(岩協会長)

ありがとうございました。今の説明に何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(坂井委員)

質問があります。

(岩協会長)

坂井委員。

(坂井委員)

資料4-1の確認なのですが、今までは確か選考していたのは公募委員だけだったと思うのですが、今度2~5号の委員は全部選考委員会で選考するということになるのかなということが一つと、これはたいしたことではないのですけれども、理由で1号委員と他の委員のバランスを考慮した構成をすとかいてあるのだけれども、今の自治協は1号委員は16名で、その他の委員が20名なのです。選考委員は1号委員が6人になって、他の委員が4人だと。これがバランスが取れることになるのかなということ、今感じましたので、少しお聞きしたい。

(岩協会長)

では事務局お願いします。

(中川市民協働課長)

最初に今の選考ですが、今はあくまで1号委員の方々と4号委員の方々とで選考していただいているのが現状でございます。これに対して説明申し上げましたように、全号の委員の方々に入っていただいて、推薦会議を構成していただきたいというのがわれわれの考えでございます。

あとバランスでございますが、やはりわれわれ地域代表でございます1号委員の方々を中心にメンバー構成をさせていただきたいと考えております。そういう意味で残ったところに2号から5号の方々に入っていただくということでのバランスということでございます。

す。

(坂井委員)

2号と3号と5号もここで選ぶということなのですか。

(中川市民協働課長)

そうでございます。

(坂井委員)

分かりました。

(岩協会長)

ほかに何かご意見、ご質問。ではありがとうございました。質問がないようでございますので市民協働課からのご説明は終わりたいと思います。

私から一つ。今日、日報に出ておりました。自分たちの手でまちづくり、それがコミ協ということで、広告主は市民協働課になっておりましたので、ありがとうございました。以上でございます。

(中川市民協働課長)

ありがとうございました。

< 4 その他 >

(岩協会長)

では4番、その他でございます。次第の最後その他でございます。事務局から何かございませんでしょうか。ではお願いいたします。

(眞島区長)

すみません。私の方から報告させていただきます。まず1点目が佐潟が今年でちょうどラムサール条約の登録20周年ということで、いろいろな企画を用意しております。この3月14日にもイベントを一つやりましたが、その際にこういうクリアファイルを新たに作りました。来場された方にお配りをしましたので、皆さま方にもぜひ使っていただければということと、今後も地域の方々にPRしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。秋にはまた20周年のイベントもありますので、そのあたりもまたよろしく願いいたします。それに合わせてこういう缶バッチも、少し小さくて見えづらいのですけども、いくつか種類を作りました。ご希望の方いらっしゃれば、缶バッチもお配りしております。いろいろな種類のものを作りましたので、よろしく願いいたします。

それから例年この時期になりますと、人事異動の時期であります。これは終わってから、後でまた報告させていただきます。

(岩協会長)

ありがとうございました。今、佐潟のPRということでございます。今月の30日煙火師の花火ありましたよね。6時半からね。よろしかったら行ってみてください。それでは最後に。

(事務局：堀企画係長)

恐れ入ります。2点、私の方から事務連絡させていただきます。手短にご説明申し上げます。1点目でございます。また日程のご連絡でございます。28年度第1回自治協。こちらは4月26日火曜日午後3時から、会場はこちらとなります。併せて4月の部会開催について記載しておりますので、資料の方をご確認いただければと思います。またスポット参加をご希望の方は、新年度となりますが、資料の準備等がございますので、会議開催の今までどおり2日前にご連絡をお願いいたします。またやむを得ず会議に遅れてしまう場合についても、お手数ですが、ご一報くださいますよう、お願いいたします。

続きまして2点目でございます。前回本会における市長との懇談会におきまして、資料をお示しすることとしておりました介護保険サービスにおける小規模多機能型居宅介護事業所等の整備状況について、本日皆さまにお配りさせていただきました。こちらの資料につきましては、来る4月12日の第2部会で詳細を本庁の高齢者支援課よりご説明させていただきますので、ご質問、またご検討を深めたいという方におきましては、スポット参加にてぜひご出席いただければと思います。これ以降は各種広報誌となりますので、後ほどご覧ください。事務局からは以上です。失礼いたしました。

(岩協会長)

ありがとうございました。ちょっと言っているのか、悪いのか分かりませんが、長谷川委員がこの前市長ミーティングのときにご発言いたしました自治会の事務委託費について、聞いておりますか。

(長谷川委員)

聞いておりません。

(岩協会長)

若干上げてくれるそうでございますので、報告を。

(眞島区長)

皆さまの希望を受けまして、予算要求させていただきました。今厳しい財政状況の中で査定をされたのですが、皆さまの希望の金額には少し程遠い金額だなど、あとでお叱りを受けるかもしれませんが、そういうことで 92 円が 94 円になったというので、本当に数字的には大変申し訳ない数字なのですが、そういう要求をさせていただきました、その結果でございます。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。最後に 31 日付で委員を退任される廣澤委員からご挨拶をお願いいたします。廣澤委員、お願いします。

— 廣澤委員あいさつ —

(岩協会長)

廣澤委員、長い間ありがとうございました。ほかに何かございませんでしょうか。それでは、委員の皆さんには終了後ご報告がございますので、少しこのまま席に残っていただきたいと思います。それではこれで平成 27 年度第 12 回西区自治協議会を閉会いたします。ありがとうございました。